

《専門教育科目 専門応用科目》

科目名	学校の危機管理				
担当者氏名	大森 彰				
授業方法	講義	単位・必選	2・選択必修	開講年次・開講期	4年・春期
ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力	○ 専門応用-3 コミュニケーション能力の向上 ◎ 専門応用-5 指導・保育の専門性				

《授業の概要》

学校の危機管理とは何か、近年の学校事件、事故をもとに考えを深めていく。学校は、様々な危機管理上について対応を迫られている。本授業は、具体的な事例にどう対応していくかを演習を通じて共に学び合っていく。児童生徒等への教育的支援について考察し、児童の安全教育の在り方について考える。また、保護者とどのように連携すべきか、保護者対応についてコミュニケーションのあり方や技法について学ぶ。

《授業の到達目標》

小学校の事例をもとにして、学校全体の危機管理について学ぶ。小学校担任として、様々な子どもを支援する指導力を高め、学級での危機管理についての対応力を身に付けていく。また、児童の安全確保のために養護教諭との連携についても学んでいく。参加体験型学習で授業を進める。ディスカッション、ワークショップ・ディベーター等に積極的に参加することで危機の未然防止と対応能力を身に付ける。

《成績評価の方法》

平常点（受講態度等）20%、提出物20%、定期試験60%

《テキスト》

テキスト---必要に応じて資料を配布する。

《参考図書》

参考書は適宜紹介する。必要に応じて資料を配布する。

《授業時間外学習》

- ・インターネットなどから授業のテーマに関わる情報を収集し、課題や問題点などを考察しておく。
- ・授業後には、疑問点やさらに知りたい点などについて図書館等を用いて発展的に調べる。
- ・自分の身の周りの学校の危機管理、児童の安全について考える。

《備考（教員経験の有無）》

《授業計画》

週	テーマ	学習内容
1	オリエンテーション	授業の概要、学習予定、授業の進め方
2	学校における危機とは	危機管理に関する基本的理解を図る（リスクマネジメントとクライシスマネジメント）
3	危機に関する法令	裁判事例をもとに、国家賠償法1条を知る。そのことを通して、教員の安全配慮義務を考える。
4	学級担任の危機管理・対応能力	・具体的な場面を想定して、ロールプレイを行い危機への対応能力を身に付ける。
5	保護者の要求にどう応えるか	「モンスターペアレント」と呼ばれる保護者とはどのような思いや願いがあるのかを考える。
6	感染症への対応（学級閉鎖・臨時休校）	・様々な感染症についてどう対応するか（学校保健安全法） （学級で子どもが嘔吐等をした時にどう対応するか、具体的な処置について）
7	地域の方々連携する力	学校へのクレーム、保護者の要求にどう対応するか。（アサーションについて学ぶ）
8	養護教諭との連携（学校事故への対応）	・学校での事故の未然防止と事故への対応（養護教諭の体験をもとに学校としての対応）
9	食物アレルギーや感染症へ	・アナフィラキシーを正しく知り、どのように対応するか。
10	生徒指導と法制度①	・体罰と懲戒（学校教育法11条）・いじめについて（いじめ防止対策推進法） ・実際にあったいじめの事例を通して考える。
11	生徒指導と法制度②（「いじめ」への対応）	・いじめが起こった時にどう対応するか。（各自治体に「いじめ対策基本方針」をもとに）
12	多文化共生の学級づくり I	・性的マイノリティや外国籍の児童など多様性の包摂 ・「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施について」をもとに
13	多文化共生の学級づくり II	・特別な支援を必要とする児童への対応とその課題（インクルーシブ教育）
14	地震等の自然災害に備える	・東日本大震災での「釜石の奇跡」「大川の悲劇」をもとに ・地域連携と危機管理（「南海トラフ」について考える）
15	まとめ	学校の危機管理における担当教員としてどう動くか、リーダーシップを発揮するための知識・技能についてまとめる。